

尼崎市教育委員会 1月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和8年1月26日 午後3時33分～午後4時58分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	森山 太嗣
	委 員	太田垣 亘世
	委 員	正岡 康子
	委 員	片谷 勉
欠席委員	教育長職務代理者	徳山 育弘

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	藤川 明美
教 育 次 長	嶋名 雅之
管 理 部 長	佐々木 修
学校支援担当部長	西田 啓行
社会教育部長	橋本 貴宗
企画管理課長	西川 欣伸
職 員 課 長	藤原 薫
施 設 課 長	松崎 純治
設備整備担当課長	鯛島 憲治
学校給食課長	上杉 由香
社会教育課長	林 直美

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

- (1) 議案第1号 尼崎市教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- (2) 議案第2号 尼崎市職員の給与に関する条例及び尼崎市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 議案第3号 尼崎市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第3 協議・報告

- (1) 学校運営等に関する意見書への回答について
- (2) 学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる無償化）について
- (3) 学校体育館等の空調整備方針について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後3時33分、教育長は開会を宣した。

森山教育長

本日の日程につきましては、前にお示しいたしております日程表のとおりです。

日程第2「議事」の「議案第1号 尼崎市教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について」及び「議案第2号 尼崎市職員の給与に関する条例及び尼崎市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」並びに「議案第3号 尼崎市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則

の一部を改正する規則については、「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件」に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

森山教育長 異議なしと認めます。  
よって、「議案第1号」から「議案第3号」までは、会議規則第6条の2第1項第2号に該当するため、公開しないことと決しました。

森山教育長 また、日程第3「協議・報告」の「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる無償化）について」及び「学校体育館等の空調整備方針について」は、意思形成過程等の内容が含まれますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

森山教育長 異議なしと認めます。  
よって、「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる無償化）について」及び「学校体育館等の空調整備方針について」も、会議規則第6条の2第1項第4号に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました5件については、公開案件の審議後に審議することといたします。

森山教育長 それでは、これより日程に入ります。  
まず、日程第1の「議事録の承認」についてでございます。10月臨時会及び12月定例会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおりです。内容に質疑等がありますでしょうか。

森山教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。10月臨時会及び12月定例会の議事録を承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

森山教育長 異議なしと認めます。よって、10月臨時会及び12月定例会の議事録を承認することにいたします。続いて、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会1月定例会報告事項」について、ご報告いたします。資料をお開き願います。

まず、総務関係でございます。1月16日に中核市教育長会があり、教育長にご出席いただきました。

次に、学校教育関係でございます。1月8日に市立小学校・中学校・高等学校・あまよう特別支援学校の始業式がそれぞれございました。また、1月13日には、市立幼稚園の始業式がございました。

次に、社会教育関係でございます。1月20日にコミュニティ・スクール研修会を開催しました。また、1月8日から20日までの間、各地域において「部活動の

地域展開にかかる説明会」を行いました。

最後に、今後の主要行事予定表でございます。1月29日にPTA 連合会との学校教育の充実に関する懇談会がございます。また、尼崎市少年補導委員永年表彰式が2月6日でございます。

教育委員会については、2月9日の15時半から教育委員会臨時会の開催を予定しております。また、2月24日月曜日15時半からは、定例会を開催いたします。

森山教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

太田垣委員 20歳の集いについて、市長のフェイスブックに挨拶内容があったが、報告いただきたい。

森山教育長 私もその場に出席しておりました。市長の祝辞については、フェイスブックに書かれたとおりでございます。自分自身も20歳の時には色んな挫折を経験してきたという話でした。東京の大学で陸上部に入ったけれども、事情があって退部したとか、恋愛をしたとか、アルバイトをしたとか、茶髪にしたとかございました。授業に遅れたりしてゼミの先生から授業に来なくていいですよと言われ、そこから一念発起して留年もされたそうですが、大学院に行って勉強して文部科学省に入庁されたということで、決して順風満帆な学生生活ではなかったということを多分、皆さんに伝えたかったのかなと思います。

太田垣委員 こどもたちはまじめに聞いていたか。

森山教育長 会場に入っている人も多く、途中で退出する人もほとんどなく、しっかり皆さん聞いてました。

片谷委員 18歳で成人になるが、式典は20歳で行うのか。

森山教育長 数年前に民法の改正で、成人が18歳になったことを受け、成人式をどうするのかというのが全国的に議論になりました。18歳で成人式にしてるところもごく少数ありますが、受験時期であるなどで、20歳の集いをするというパターンがほとんどになっております。

森山教育長 1月16日に東京でありました中核市教育長会議に出席いたしました。その中で、新学習指導要領の改訂について、文部科学省の教育課程課長から丁寧な説明があり、まだまだ中央教育審議会の方で議論を重ねているということでした。

また同日の午前中に、こども教育支援課長と東京都港区へ視察に行きました。港区では分教室型の多様な学校を設置していますが、昨年10月から、そこにスクールドック、教育ファシリテードックと言われてますけれども、公益財団法人の団体から訓練された犬が派遣されております。本市の12月議会の一般質問において、不登校対策としてスクールドックを活用した不登校対策について質問があり、先進市等の事例を研究してまいりますということを答弁しましたので、港区が取り入れているということで話を伺ったところ、かなり効果があるということでした。盲導犬や介助犬を引退した訓練されたラブラドルレトリバーなどが、月1回来て、こどもたちと接して和ませたり、登校を促すような活動をされております。港区の

区長はそれを公約に掲げておられまして、今年の4月からは、小中学校にも随時展開していくという話でした。この派遣団体の関西支社が、昨年に芦屋にできたということで、そこの方にもお話をうかがい、尼崎市でも導入できる可能性があるかどうか見極めていきたいと考えております。

太田垣委員 答弁では、アレルギーのことも触れられていたが、それは乗り越えられそうか。

森山教育長 港区の不登校特例校では、事前に保護者と確認し、在学の11人中10人が参加しているみたいでした。アレルギーについてはまだ十分に聞いていませんので、どの程度大変な問題かよく勉強しないといけないと思います。

太田垣委員 ノーアレルギードッグという、ラブラドルとプードルのミックス犬がおり、人間にアレルギーを出さないということで有名で、お子さんがいる家庭などで、その犬を飼われたりするようだ。

森山教育長 内部で協議したときもアレルギーのことは心配されていたので、そこはしっかりおさえていかないと考えております。港区でも半信半疑でスタートしたものの、こどもたちよりも教育委員会事務局の指導主事がこれはいいということ言われてるような感じでした。

正岡委員 盲導犬や聴導犬を引退した犬を活用するということだが、その過酷な仕事を終えた犬たちのストレスについて、何か話はあったのか。

森山教育長 吠えたり噛んだりすることがないように訓練されたしっかりした犬と聞いておりますが、そのあたりについても確認していきたいと思っております。

森山教育長 それでは質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。続けて、日程第3「協議・報告」の「学校運営等に関する意見書への回答について」を議題といたします。

社会教育課長 社会教育課長でございます。それでは、「学校運営等に関する意見書への回答」につきまして、ご説明申し上げます。

尼崎市立尼崎双星高等学校運営協議会より、尼崎市学校運営協議会の設置等に関する規則第6条及び尼崎市学校運営協議会の設置等に関する要綱第3条に基づき、尼崎市教育委員会に対し、「学校運営等に関する意見書」の提出がございました。意見書の内容及びそれに対する回答（案）につきましてご説明させていただきますので、資料をご覧ください。それでは、内容を読み上げさせていただきます。まず、意見内容です。

本校では、今年度の学校経営の重点取組である『基礎学力の確実な定着を図った上で、各科の特色ある教育活動をより積極的に展開し、生徒個々に合った「社会とつながる専門性」を身に付け、高めていくことができるよう、教科、学年等が連携して教育活動を展開していく』ために地域の各種団体と連携した事業の展開、実習や探究活動の充実、カリキュラムの見直し等に取り組んでいます。いずれの取り組みに関しても、実現を図る上での計画立案や校内外の調整にあたる教員の大きな力がこれまで以上に必要となります。

一方で、本校教員の年齢構成においては、今年度末で再任用を満了する教員が3

人おり、これ以外にも数年後に再任用を満了する教員が13人いることから、今後数年間で16人の教員の退職を控えている状況です。

特に、ものづくり機械科においては、現在再任用を終えた2人の教員が臨時講師として勤務しており、今年度末にも再任用を満了する予定の教員がおります。機械科の教員の年齢構成は、60代が4人、50代が4人、平均年齢は60歳と著しい高齢化が進んでいます。

機械科においては、充実した施設・設備を利用して、旋盤・鍛造・鋳造・溶接等の実習の授業を展開しております。実習に関しましては、ベテランの熟練した教員が在籍している間に、若手教員への指導技術の伝承を行っていく必要がありますが、本校が開校して以来、新規採用された機械科の教諭は一人もおらず、このままでは今後の学科運営に大きな支障が生じてくることは明らかな状況です。

兵庫県教育委員会に対しては、尼崎市教育委員会から正規教諭の配置を再三要望していただいていることは承知しておりますが、年々臨時講師の割合が増加しており、今後の厳しい状況を考えると、市長・教育長から県への働きかけをしていただくなど、より一層の取り組みが必要ではないかと考えております。

今年度末で退職する教員の後任の正規教諭の配置を強く求めるとともに、今後の学校運営をさらに充実させていく上で、必要となる教員の確保に向けた方策を講じていただきますよう、お願いいたします。

続きまして回答内容です。この度は、学校運営協議会でご協議いただき、学校運営等に関する貴重なご意見をいただきましたことに感謝申し上げます。

まず、尼崎双星高等学校における「基礎学力の確実な定着」と「各科の特色ある教育活動の展開」に関する取組について、高く評価いたします。また、地域の各種団体と連携した事業の推進、実習や探究活動の充実、カリキュラムの見直しに向けたご努力に感謝申し上げます。

現状の教員の年齢構成や再任用教員の退職についてのご意見について、深く受け止めております。特に、ものづくり機械科における教員の高齢化と新規採用がなされていない状況は、貴校の教育活動に深刻な影響を及ぼす可能性があるかと認識しています。

尼崎市教育委員会では、兵庫県教育委員会に対して、教育長が自ら足を運び、教員の配置について強く要望しているところです。また、教員の給料改善や働く環境の整備に努めるとともに、ペーパーティーチャー対象の説明会の実施、講師登録アプリの新規導入など、人材確保に向けた様々な活動を進めています。

今後とも、兵庫県教育委員会に対して再三の依頼を行うなど、正規教諭の配置や教員の確保に向けた方策を講じていく所存です。

最後になりましたが、今後とも、より良い学校づくりにご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

意見書への回答につきましては、令和8年2月24日（火）開催予定の「令和7年度第3回尼崎市立尼崎双星高等学校運営協議会」に関係職員が出席し、説明いたします。「学校運営等に関する意見書への回答」についての説明は以上となります。よろしくご協議賜りますよう、お願い申し上げます。

森山教育長

説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

片谷委員

学校が何年に開校し、何年間、採用されていない状態なのか。

- 職員課長 本市で採用を実施していませんので、県が採用した先生に来ていただくという枠組みになっております。そういう意味では、機械科の先生が双星高校の創設以来、来ていないということになります。
- 片谷委員 どうして来ていなかったのか。
- 職員課長 県も数々の工業高校を持っておりますが、全然教員が足りていない状況だそうです。県自体がしっかりとした配置ができていない中で、尼崎にお願いされても回せるような状況にない、ということです。今年度も来年度向けの教員の配置について、要望に参ったところだったんですけども、機械科の先生に関しましては、かなり見通しは厳しいというようなことで回答はいただいているところでございます。ですので今いらっしゃるその方に臨時教諭という形でお願いして、何とかまわしているというのが現状でございます。
- 正岡委員 尼崎市内には県立尼崎工業高校があるが、双星高校の機械科の募集に対する応募状況はどうか。
- 職員課長 定員割れはしていないかと思えます。
- 正岡委員 需要はあるということか。人数は1クラスだったかと思うが。
- 嶋名教育次長 そうです。ものづくり機械科・電気科は1クラス40人ずつになります。
- 森山教育長 双星高校は平成23年4月開校ですので、開校後14年が経過していることになります。
- 正岡委員 委員会からの回答の中に、講師登録アプリの新規導入とあったが、いつごろ導入されて現状はどうか。効果はあるのか。
- 職員課長 講師登録アプリについては、本格運用の寸前まで来ておりますが、民間のアプリで働いてみたいという先生方と採用したい自治体の方がマッチングできるようなアプリがございまして、それをとりあえずやってみようということで、昨年の12月から仮登録を進めております。そこでも技術の先生は希少職種となっております。とにかくやれることをやっというということで、様々な取組みをしている中で、このアプリも導入をしようというところでございます。
- 正岡委員 例えば機械科を卒業した人で、教員で戻ってきたいという人はいないのか。
- 職員課長 技術を持っている方は、求人も非常に引く手あまたということで、学校現場よりかは、大企業からオファーがあつてそちらの方に行ってしまうということで、その教員の魅力というよりも、もともと自分が学ばれた技術をどう生かすかというところの意向が強い印象がございます。
- 太田垣委員 鋳造とか溶接の技術を持った教職員の資格所持者はなかなかいないと思うが、今いる方はどこから採用されたのか。

職員課長

技術系の大学で教員免許を取得されたような方は過去にはおりましたが、やはりそういった工業系の大学も、教員採用課程よりかは企業向けの教育に力を入れておられます。今いらっしゃる方が50代60代ですから、30年ぐらい前からその教育のされ方も変わってきているというところでもあります。一方で工業系の大学から高校の機械の先生になるという方もいたが、工業系の大学は逆にこういった技術系のノウハウというのが中々なかったりして、そこも教員不足に拍車をかけている背景の一つになろうかと思います。

太田垣委員

尼崎には工場が結構あるが、そこからベテランの方を講師として招くのは難しいのか。

職員課長

特別免許という形で付与するという方法も検討いたしましたけれども、教壇に立つとなりますと、免許の取得に一定の年数をかけて時間がかかってくるというところもございませう。その間、尼崎市内の技術に従事されている方はそちらに注力してもらわなきゃならないとなりますと、市内の工場の方も人手が足らなくなるということがありますので、そういった貴重な人材を一時的に教員の方に持っていかれるのは、なかなか難しいことになるのかと思います。慢性的な人手不足というのも課題でございませうので、例えば双星高校で学んだ生徒が市内の企業に就職された場合は、産業の方面から補助金であったりとか、そういったものが出て、そこで市内に就業されて、その方が一定育ったら双星高校に戻ってきてもらうといった長期的なサイクルなんかを構築しないと一朝一夕には、この人材不足が解決することにはならないのかというところですね。そういったことも議論をしておりますが、何にしましても、すぐに人が集められる状態ではないというのが現状でございませう。

正岡委員

だが、待ったなしの状況でもある。

職員課長

そうですね、50代60代しか先生方がいらっしゃらないと、組織の新陳代謝の点で問題がございませう。

太田垣委員

教育現場だけでなく神職もそうで、若手神職の会がなくなった。色んなところでこのような現象があるので悩ましい。

片谷委員

旋盤とかは、昔の機械が学校にあって手作業でやるということで、旋盤の原理がわかるようになるが、就職すると旋盤を手加工でする機械を会社に置いているところはあまりなく、自動機のところではめ込んでやるというようになってくる。でも会社は旋盤を基本的に取り扱ったことがある人は即戦力になるので欲しい。ただ、若手の中でも昔の旋盤を使えるかと言ったら使えない人が多くいる。やはり50代60代がMCのサーボモーターで動く機械が出る前の世代の人なので、原理をわかって使えている。また、難しい溶接を手でやってる人もいるが、だんだん自動でやることも増えてきており、プログラムを組んでロボットにやらせることも増えてきたりとかしている。

太田垣委員

ここからもっとそういう時代になるかもしれない。

嶋名教育次長 去年の双星高校の倍率を見ますと、3月の入試では、ものづくり機械は20名募集に対して27名で充足しております。電気情報の方が20名募集に対して18名なので充足率が90%となっております。2月受験の方についてはわかりませんが、機械の方が多いいという感じでございます。

正岡委員 県立の尼崎工業高校の夜間で神崎工業高校があるし、神戸の方にも夜間の工業高校があるから、講師の先生にここから来ていただくとかはどうか。難しいとは思いますが、そういう専門職の方で実習助手とかの方もいるので、そういう人に昼間にお手伝いに来てもらうとかもある。ただそれも実現できたとしてもつけ焼き刃にしかならずに根本的な解決にはならない。

片谷委員 中学の部活動を専門のところをお願いするとかいうふうになってきているから、この実技の部分について専門のところとかがあれば、そこに一部任せるといいうようにも考えないと駄目なのかもしれない。

太田垣委員 長期的な目で見ると、人材を養っていくという点で、また神社の話になるが、20年に1度伊勢神宮の遷宮式があるので、その20年前から宮大工を養成していく試みがもう何千年と続いている。教員の分野においても、20年に1回ぐらいビッグイベントを作って養成していく考えもあるかなと思う。

正岡委員 先生がいなくなったら、その科自体の存続が危ぶまれる。

森山教育長 教育職員免許法上は免許状を持っていない方でも、必要に応じて3年間臨時免許状を交付できます。ただ兵庫県教育委員会の臨時免許状の授与が、ハードルが高くて難しいと聞いていますので、ハードルを下げてくださいような取り組みもお願いしていかないといけないのかなと考えております。

森山教育長 それでは質疑がないようですので、報告を終わります。それではここからは非公開となります。職員の入れ替えを行います。

~~~~~以下 議事の要旨は非公開とする~~~~~

森山教育長 以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、尼崎市教育委員会1月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会1月定例会の議事の全部を終了したので、午後4時58分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会1月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。